

令和5年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779200647		
法人名	社会福祉法人 春栄会		
事業所名	グループホーム たんぼぼの里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市鶴見区今津南3-5-5		
自己評価作成日	2023年11月1日	評価結果市町村受理日	2024年1月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あたたかく命を守る」という理念のもとに、ご利用者様と生活しています。感染症により外部と交流の少ない期間は、大変でしたが、職員と利用者様の絆は強くなりました。少しずつ日常が戻り、ご家族との時間も取り戻せると喜んでいましたが、ご家族のことを忘れてしまっている方もおられます。リハビリ体操や敷地内の散歩など工夫していましたが、下肢筋力の低下もみられます。職員は精一杯、ご利用者様とともに頑張ったつもりでしたが、今後の課題も見えてきました。来年の春はご家族とどこかへ出かけられるように支援したいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

来年設立20周年を迎える事業所は、JR放出駅から徒歩圏内の静かな住宅地にあるグループホームです。隣接した同法人特別養護老人ホームの併設のため、合同でのイベントや機械浴の利用、状態に合わせた退所先となるなど、スムーズな連携が行われています。コロナ禍では家族との面会や地域との交流、外出は殆どできませんでしたが、今年度より「どこから、どのくらい緩和していくのか」検討を重ね、外出の機会は徐々に増えてきました。敷地内でレモンやかぼちゃなど野菜を育てて収穫したり、併設施設の屋上に行ったり、外気に触れる機会を大事にしています。中止になっている、ペット犬の訪問再開も楽しみです。意見・提案を出しやすい職場環境は職員定着率を高めています。今後は新任職員にも分かりやすく記録しやすい書類の整備が期待されます。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JieyosyoCd=2779200647-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	2023年12月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかく命をまもる」という理念のもとに、ご利用者様の思いを大切に支援しています。	法人全体で「あたたかく命を守る」という理念を制定しています。パンフレットにも明記し、事業所のフロアにも掲示しています。手書きの掲示は温かみがあり、職員だけでなく、訪れる人達にも周知されています。	来年で設立20年。事業所独自の理念を掲げようという思いがあります。法人の理念を基に、職員みんなで考えた独自の理念が掲げられ実践される事を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入しています。夏祭り、敬老祭、だんじり祭り、小学校の町探検、中学校の職業体験など交流があります。	町会には利用者が個々に加入して会費を支払っています。コロナ禍で地域交流が制限される中、今年は4年ぶりにだんじり祭りに参加しました。間近に接し、思わず涙ぐむ場面もありました。今後は利用者が楽しみにしている小学校との交流などの機会も徐々に増やしていく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所相談をきっかけに、認知症に対する接し方や制度の利用方法などを、お伝えしています。お話をするだけで楽になったと言われる方や、当施設以外に入所が決まったと報告して下さる方もおられます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、情報交換、助言をいただいています。	今年度5月より対面での開催が可能となり、7・9月は対面で開催しました。家族代表・町会員・地域包括支援センター職員などの参加で、2か月に1回(大阪市の指導で現在は2回に1回は書面)開催してます。会議の記録は日時と協議内容、出席者を記載し、資料を添付して分かりやすいものになるようにと検討しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大阪市老人福祉施設連盟に加入し、大阪市との意見交換や研修に参加しています。	運営推進会議には地域包括支援センター職員の参加があり、情報を得ています。電話やオンライン通信を用いて連絡を取り合い、協力体制を築いています。年1回大阪市との意見交換の機会があり、要望を挙げています。	

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)			○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回以上の研修と、毎月の委員会を開催し、身体拘束ゼロを実践しています。	今年度は7・9月に研修を行いました。1回は虐待防止と併せて実施、委員会は法人で月1回開催し、代表者が参加しています。現在、併設の特別養護老人ホームの玄関と共に、グループホームの玄関も施錠しています。今後、施錠も身体拘束にあたることを職員全員で認識し、解錠できる時間を持てるようにすることが課題です。	
7				○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回以上の研修と、毎月の委員会を開催し、虐待防止を実践しています。		
8				○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要なお利用者様があれば制度の利用を支援しています。人権についても研修を通して話合っています。		
9				○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、納得されてから契約、解約の手続きを行っています。		
10	(6)			○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情、要望、相談の窓口を説明し、意見箱を設置しています。	コロナ禍で、家族と直接会って話を聞く機会は激減しましたが、運営推進会議には2名の家族代表の参加があります。コロナ禍で絆が深まった利用者と職員の間には家族のように意見・要望が言える関係が築かれています。	
11	(7)			○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で意見や要望を話し合い、必要に応じて管理者に報告しています。	月1回会議を行い、利用者一人ひとりの支援について検討しています。会議の場以外でも連絡ノートやグループのオンライン通信で情報交換をし、改善策があればタイムラグなく実行して結果を得ています。代表者と職員間の風通しはよく、ベトナム人職員も含めて結束は強く意思疎通が図られています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の生活状況に配慮しながら、働きやすい環境整備に努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修と個々の職員に適した外部研修にも参加できるよう支援しています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鶴見区介護保険事業所連絡会(つるみing)に、参加、交流しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談の段階から、本人の困っていることや、不安なことをお聞きしています。短時間ですが、体験入所もしていただけます。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談や施設見学の際に、不安なこと要望などをお聞きしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談で、グループホームに適していないと判断したときは、他のサービスも視野に入れて助言しています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の雑談を交わすことにより知人のような安心感を持っていただけるように心がけています。特にコロナの時期を一緒に乗り越えたことで絆ができました。		

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19				○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活を出来るだけ小まめに報告し、相談しながら支援していけるよう努めています。			
20	(8)			○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、親族の来訪時には、居室でゆっくり過ごしていただきます。	5月より家族との面会が緩和され、事前の電話で訪問予約、マスクを着用の上、玄関での面会が可能になりました。遠方からの親類の訪問を受け、喜ばれた事例があります。まだ居室への入室はできませんが、主治医の許可を得て、年末年始を家族と外出・外泊する計画が挙げられています。	家族との距離をコロナ禍以前のように縮められないか模索し、事業所2階の空きスペースで、家族参加でのお茶会を計画しています。利用者・家族と共に過ごせる楽しいひと時の実現を期待します。	
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、その都度テーブル席の変更や声掛けで穏やかに生活できるよう支援しています。			
22				○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、手紙や電話にて連絡をいただいたり、ボランティアとして参加して下さる家族もおられます。(グリーンケア)			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子や、家族の情報から、ご本人の望む生活が提供できるように努めています。	事業所独自のアセスメントシートで、利用開始時の情報を家族の記入により把握しています。日々の利用者の様子は、連絡ノートや介護記録、職員間の密な連絡で共有しています。今後は、更に思いや意向の反映された介護計画に繋がられるよう、利用者の「やりたい事、行きたいところ、会いたい人」などの思いを大切に記録を的確に残していきたいと考えています。		
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との会話より、これまでの生活環境を把握しています。			

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化を記録、口頭による申し送りも含め、ADLの変化に合わせて対応しています。			
26	(10)			○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議にて、課題を検討し必要に応じて、医務やご家族とも相談し、より良いケアプランになりよう努めています。	介護計画は6か月に1回、状態に変化がなければ1年に1回見直しをしています。月1回の会議で検討し、家族の意見も踏まえて作成して月1回モニタリングを行っています。具体的な目標を設定することで、利用者1人ひとりに沿った活きた介護計画を目指しています。		
27				○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や連絡ノートを利用して情報を共有しています。必要に応じて、バイタル、食事摂取量、睡眠時間を個別に記録し対応しています。			
28				○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な対応が出来るよう努めています。			
29				○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握して、豊かな暮らしができるよう努めています。			
30	(11)			○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に沿った受診を支援しています。	週3回、近隣クリニック主治医の訪問診療や同法人の特養ホームの看護師が健康管理を行っています。他院受診も希望があれば可能です。通院は家族の同行受診を基本としますが、難しい場合はガイドヘルパーを利用しています。夜間や緊急時の対応は24時間体制を整えています。神経科、皮膚科、歯科の訪問診療も可能で利用者・家族等の安心に繋がっています。		

己	自	部	外	項目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31				○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、日誌とともに、看護師に申し送り、指示を仰ぎます。3か月ごとの血液検査の結果にて体調管理を行っています。			
32				○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	近隣の医療機関の地域連携室と情報共有し、入退院が良いタイミングで行えるよう努めています。			
33	(12)			○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期の意向確認書」は、入所の際に説明、記入していただきますが、その後、何度もご家族と相談しながら再確認をしています。	入居時、重度化や終末期の対応を説明し、利用者・家族等の意向を確認して「終末期の意向確認書」を作成しています。利用者の状況の変化に伴い、意向を再度確認しながらホームでできる限りの支援を行っています。常時、医療的処置が必要になった場合は同法人の特養ホームや病院での支援に繋いでいます。		
34				○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病状に応じたマニュアルを作成、研修しています。緊急時の対応や連絡先を掲示しています。			
35	(13)			○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練の実施、災害マニュアルの作成。地域の避難場所にもなっています。	災害対策マニュアルや緊急連絡網を作成し、消防署の指導のもと、年2回の避難訓練を実施しています。利用者参加の場合は出口を開放し、避難場所に集合することに重点をおいています。備蓄品は1階倉庫と特養ホームに保管し、管理栄養士が管理しています。9月防災の日に点検を行い、補充も終わっています。		

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援								
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている			日常的にスピーチロックを意識した声掛けをしています。	定期的な職員研修(接遇、認知症ケア、権利擁護等)を実施しています。日々のケアにおいては利用者の意向を大切に「否定しないこと」を意識した言葉かけを行い、環境整備や気づきの意識化に努めています。日常的に気づいたことは、代表者・職員共に話し合いができる職場環境にあります。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている			意見に対して否定せず、傾聴することで、思いをくみ取れるよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している			生活のリズムが不規則にならない範囲で、ご本人のペースで過ごせるよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している			訪問理容時、ご自身で髪型を伝えていただきます。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			朝食やおやつは、食べたいものを聞いて用意しています。お誕生会の手作りケーキは好評です。	炊飯と朝食作りはホームで行います。昼夕食は特養から普通食と極刻みが届き、利用者の状況に応じた調理を加え、盛り付けをして提供しています。利用者は皆が集えるように並べられたテーブルでゆっくりと食事をしています。手作りの誕生日ケーキや行事食(松花堂弁当、寿司等)は「楽しみのひとつ」となり好評です。おやつ(菓子、果物等)は利用者の希望を聞いて提供しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			管理栄養士によるバランスの取れたメニューを提供しています。形状、量は個別で対応し、栄養値が下がったときは、補助食品を提供しています。			

己	自部外	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、見守りにて口腔ケアを実施。ほぼ全員がご自身で歯磨きができています。週1回、訪問歯科と連携しています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせて声掛けしています。失禁を減らし、トイレでの排泄ができることを目標にしています。	個々の排泄パターンを把握し、声かけやサインを見逃さないように心掛けて、トイレでの排泄を支援しています。日中は布パンツを使用することで、皮膚のトラブルも少なくなりました。また、コントロールの難しい排便障害の対応に、医師・看護師・職員・家族等のチームで根気強く取り組み、自然な排泄習慣に繋がった事例があり、孫共々に喜び合う姿がみられました。夜間、歩行が不安定な利用者は安全面に配慮してポータブルトイレを使用しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘や下痢がなく毎日排便があるように、毎朝のヨーグルトや腹部マッサージなど個々に合わせた対応をしています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は固定せず、体調などを考慮して週2回の入浴を提供しています。	週2回の入浴は曜日や時間を決めず利用者の状況に応じて柔軟に対応しています。利用者は好みのシャンプー・リンス、ボディソープ等を使用し、入浴を楽しんでいます。利用者の状況に応じて機械浴が必要になった場合は、特養ホームでの入浴も可能です。入浴後は、お気に入りの化粧水やクリームで肌を整えている利用者もいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて自由に居室で休んでいただきます。就寝時間も個々に合わせて安眠できるようにしています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬を把握し、体調や睡眠、排泄の状態を記録、医務に報告し指示を仰いでいます。			

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を活かして張り合いのある生活を目指しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族や、知人に協力していただき、喫茶店や美容院、お食事などの外出を支援しています。	コロナ禍で外出が制限された期間も、外気に触れる機会を増やすため、敷地内の散歩をしたり、日光浴等で気分転換を図りました。感染対策の緩和に伴い、近隣の公園の花見や4年ぶりのだんじり祭り見学等、外出の機会も増えてきました。年末年始は主治医の許可のもと家族との外出や外泊を予定しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族でお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室にて携帯電話でお話されています。 年賀状や暑中見舞いを職員とともに作成しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りつけで、四季の移り変わりを感ずるように工夫しています。空気清浄機、加湿器を設置し快適な空間になるよう工夫しています。	リビング兼食堂は明るく清掃が行き届き、数人が寛げるソファや体操・ゲーム等ができる生活環境にあります。日めくりカレンダーの大きな字は分かり易く、壁に掲示された各行事の写真は穏やかな暮らしぶりを伝えています。家具やテーブル等の配置は安全で動きやすい動線に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や、フロアにソファや椅子を配置してくつろげる場所を用意しています。寒い時期は、日当たりのよいガラス越しの場所に椅子を移動すると会話がはずみます。		

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている		ご本人のお好きなものを、飾っておられます。	居室にはエアコン、洗面台、収納力のある押し入れが備えてあります。それぞれの利用者は、馴染みのある家具、仏壇、テレビやぬいぐるみ、家族写真等を持ち込んでいます。マグネット機能付きの壁には、写真、誕生日の色紙や利用者の作品等を飾り、その人らしい居心地良い部屋になっています。ベッド周辺は整理整頓され、生活動線も確保しています。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		安全に過ごせるよう配慮しています。				